

(更新) 2022年8月10日  
2022年8月5日  
2022年8月4日  
ジェイコム少額短期保険株式会社

### 災害救助法適用地域の特別お取り扱いについて

この度の「2022年8月3日からの大雨」により被害を受けられました皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

弊社では、災害救助法が適用された地域で被災されたご契約者からお申し出があれば、次のような特別のお取り扱いをいたします。

1. このたびの災害の影響により保険料のお払い込みが困難な場合、一定の払込猶予期間を設け延長いたします。  
※口座振替・クレジットカードによるお支払いをご指定のお客さまの場合、お客さまの申し出日によっては、口座引き落としが行われる場合がございます。
2. 保険金の請求手続きについて、お手続きに必要な書類を一部省略するなど、通常の場合よりも簡便かつ迅速なお取り扱いをいたします。

適用都道府県	適用市町村	法適用日
山形県	米沢市 寒河江市 長井市 南陽市 西村山郡大江町 東置賜郡高畠町 東置賜郡川西町 西置賜郡小国町 西置賜郡白鷹町 西置賜郡飯豊町	8月3日
新潟県	村上市 胎内市 岩船郡関川村	

石川県	金沢市 小松市 白山市 加賀市 能美市 野々市市 能美郡川北町	8月4日
福井県	南条郡南越前町	
青森県	弘前市 五所川原市 つがる市 平川市 東津軽郡外ヶ浜町 西津軽郡鱒ヶ沢町 西津軽郡深浦町 西津軽郡西目屋村 南津軽郡藤崎町 南津軽郡大鰐町 南津軽郡田舎館村 北津軽郡板柳町 北津軽郡鶴田町 北津軽郡中泊町	8月9日

お客さまからのお問合せ窓口

コールセンター

フリーコール：0120-088-830

受付時間：午前9時～午後6時（年末年始はお休みをいただいております）